

(財)奈良県交通遺児等援護会

1. (財)奈良県交通遺児等援護会とは

この会は、一瞬にして尊い人間の生命を奪い幸福な家庭まで破壊する交通・自然災害により、突然不幸を背負うこととなった児童が希望を失うことなく少しでも明るい生活ができるようにすることを目的として、奈良県からの出資金と県民の皆様からの善意の寄付金を基金として作られ、昭和 48 年 12 月から援護事業を開始しています。

2. 援護事業

①激励金給付事業

交通災害又は自然災害により父又は母等を失った 18 歳未満の児童が苦難を克服し将来に希望をもって成長されることを祈って、これらの遺児に対し、激励金（1 人につき 10 万円、図書券 1 万円分）を支給しています。

②交通遺児激励事業

関係団体と共催して交通遺児の激励を実施しています。

ア. 夏の野外活動

（奈良県交通災害遺族会・自動車事故対策機構と共催）

イ. 冬のクリスマスパーティーへの補助

（奈良県交通災害遺族会主催）

ウ. 冬の保護者交流会

（奈良県交通災害遺族会・自動車事故対策機構と共催）